

長崎県地球温暖化対策実行計画の進捗状況（平成26年度）

1. 長崎県地球温暖化対策実行計画について

長崎県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第3項に基づき、長崎県内で排出される温室効果ガスの排出抑制、吸収作用の保全強化のための総合的な対策を定めた「長崎県地球温暖化対策実行計画」を、平成25年4月に策定しました。

本計画では、長崎県環境基本計画に定めた、めざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、同法に定める4つの義務的記載事項等に本県の自然的社会的条件を踏まえ、あらゆる分野から地球温暖化防止策を推進していくこととしています。

(1) 計画期間

平成25(2013)年度から平成32(2020)年度までの8年間。

(2) 削減目標

平成32(2020)年度における長崎県内の温室効果ガス排出量を、基準年の平成2(1990)年度比で13.4%削減(森林による吸収量を含む)。

表1 部門別温室効果ガス排出見込量

単位：万t-CO₂

	1990年度(基準年)		2007年度(現状)		2020年度(計画最終年度)				
	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県		全国		
					対策	基準年度比	対策	基準年度比	
エネルギー起源CO ₂	産業部門	140.5	48,200	133.1	46,700	133.5	5.0	42,100	12.7
	業務その他部門	183.2	16,400	206.0	24,300	214.9	17.3	17,800	8.5
	家庭部門	126.7	12,700	137.1	18,000	98.8	22.0	11,500	9.4
	運輸部門	234.2	21,700	260.7	24,500	179.5	23.4	19,700	9.2
	エネルギー転換部門	131.8	6,790	131.2	8,290	130.1	1.3	6,700	1.3
非エネルギー起源CO ₂ (廃棄物部門)	18.8	20,230	28.8	15,050	18.8	0.1	14,900	26.3	
メタン・一酸化二窒素・代替フロン等3ガス	96.5		77.2		62.0	35.8			
合計()	931.7	126,020	974.1	136,840	837.5	10.1	112,700	10.6	
森林吸収量(参考値)	-	-	34.5	3,977	30.2	-	3,781	-	
合計(+参考値を含めた試算値)	931.7	126,020	939.6	132,863	807.3	13.4	108,919	13.6	

(3) 施策体系

温室効果ガスの削減目標を達成するためには、県のみならず、市町、事業者、NPO、県民等、各主体が、めざすべき環境像づくりのため、将来世代に対する共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

そのために県が取り組む様々な対策を、「エネルギー」「しごと」「暮らし」「まちづくり」「循環型社会」「海洋」「森林」「パートナーシップ」の8つの分野に分け、各主体と協働し全庁的に取り組むこととしています。

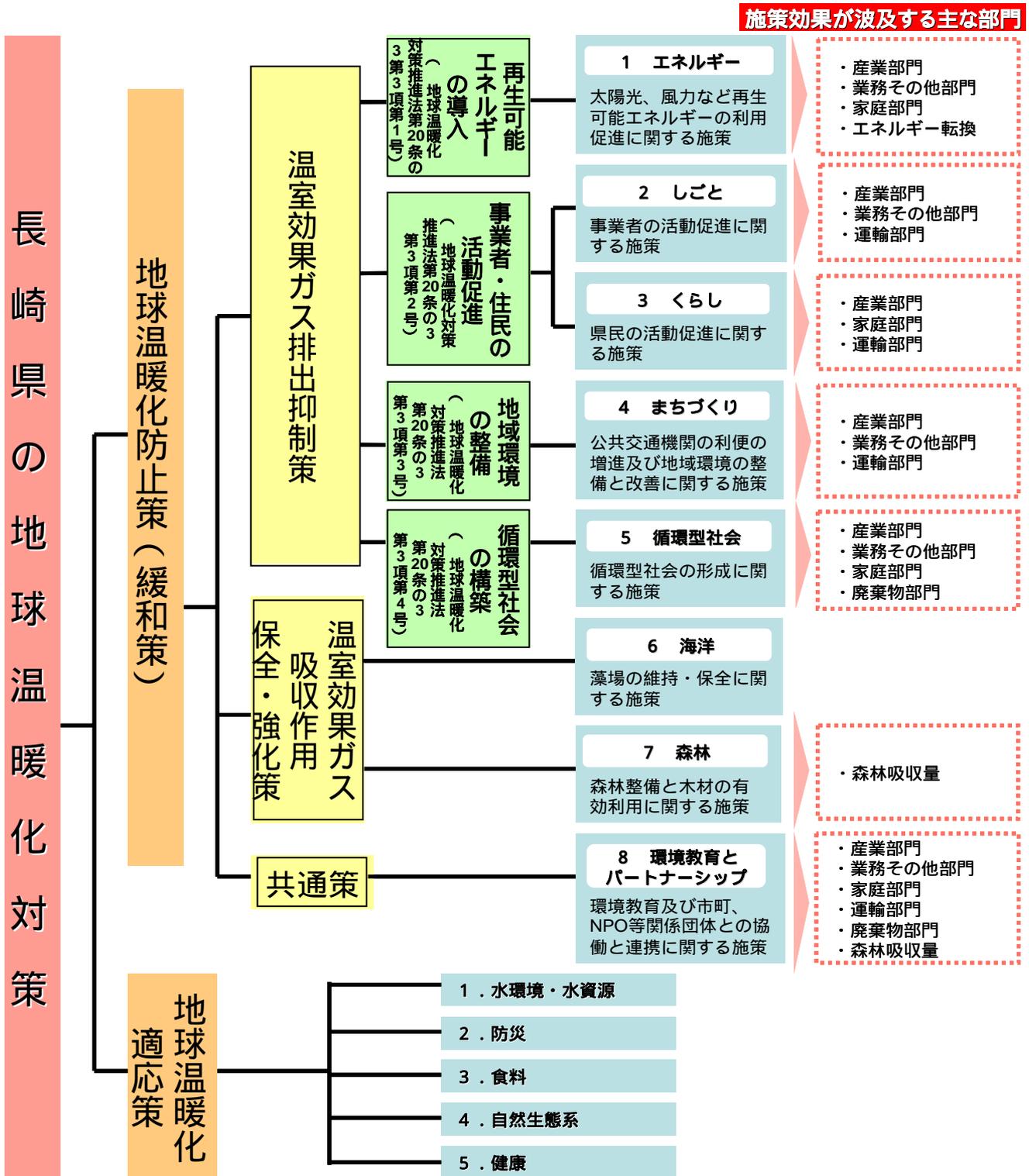


図1 各施策の体系図

2.平成 26(2014)年度における長崎県地球温暖化対策実行計画取組状況について

平成 26 年度における庁内関係各課(室)の長崎県地球温暖化対策実行計画に基づく取組状況は、別添資料に示すとおりです。

なお、分野ごとの主な取組状況は、以下のとおりです。

(1) エネルギー

県有施設における太陽光発電屋根貸し事業について公募を行い、県立高校 6 校への導入を決定。《教育庁》

総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて、「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定。

《産業労働部》

「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」の 3 海域が国の選定を受け、長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想(案)を作成。《産業労働部》

(2) しごと

事業者向けに省エネセミナーを開催、「省エネ診断」「ESCO 事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介。《環境部》

県内中小企業 15 社の環境・新エネルギー関連の製品・技術を大型産業展示会で PR、うち 4 社の商談が成立したほか、東アジア地域への環境関連技術の販路拡大のための取組を実施した。《産業労働部》

園芸用ハウスの省エネ対策として、ヒートポンプ等の省エネ資機材の導入を支援するとともに、土壌由来の温室効果ガスの実態調査を実施し、水田が普通畑より土壌炭素量が多いことが判明。《農林部》

(3) くらし

九州版炭素マイレージ(九州地域戦略会議の取組み、一般家庭における節電や省エネ製品の購入等の環境行動にポイントを付与し、商品やサービスと交換できる制度)を実施。《環境部》
ながさき環境県民会議における取組の推進、地球温暖化防止活動推進員と連携した啓発活動の実施。《環境部》

住宅フェア等を通じた省エネ住宅の普及啓発、「住宅性能向上リフォーム支援事業」による省エネリフォームに補助。(交付決定:1,135 件、補助額:約 109 百万円)《土木部》

(4) まちづくり

ながさき環境県民会議と連携したノーマイカーデー運動の実施(ノーマイカーデー:毎月第 2 水曜日、県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク:12 月 11 日~17 日)《環境部》
信号機の集中制御化、LED 化を実施(集中制御化:40 基、灯器 LED 化:193 ケ所)《警察》
国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を実施(2 ケ所)するとともに、市町や NPO 等が行う緑化事業への支援を実施(1 町、民間 5 団体に補助)《環境部》

(5) 循環型社会

ながさき環境県民会議において廃棄物の削減等の主体的な取組みを実践するとともに、空き缶回収キャンペーン、マイバック持参運動を実施(マイバック持参統一デー：毎月 21 日)。《環境部》
生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用した生ごみ堆肥化の普及啓発。《環境部》

(6) 海洋

国の交付金事業を活用した藻場の維持・保全対策(46か所の組織に支援)を実施するとともに藻場礁を造成(3地区、3ヶ所、2.4ha)。《水産部》

(7) 森林

森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む(1,790haの間伐を実施)とともに、木質バイオマスエネルギーの利用促進について検討。《農林部》
森林等を対象としたカーボンオフセットに関するセミナーを開催し、認証制度を普及拡大するとともに、長崎かんばらんば国体・大会の開閉会式の開催に伴い排出される二酸化炭素 73 t をオフセット。《環境部》

(8) 環境教育とパートナーシップ

環境月間街頭キャンペーンの実施、環境アドバイザー・生ごみ減量化リーダーの派遣、地球温暖化防止活動推進員の啓発活動の実施等。《環境部》
ながさき環境県民会議の自主的な取組をまとめた「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」・「ゴミゼロながさき実践計画」の同会議構成員による実践。《環境部》
NPO との協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」による市町職員向けのエコドライブ講習会の開催、イベント会場等におけるドライビング・シミュレーターを活用した一般県民向けのエコドライブの普及啓発の実施。《環境部》

3. 平成 24(2012)年度における長崎県内の温室効果ガス排出量(確定値)について

(1) 温室効果ガスの総排出量

平成 24(2012)年度に長崎県内で排出された温室効果ガスの総排出量(確定値)は、表 2 に示すとおりです。また、平成 2 年度以降の総排出量の推移は図 2 に示すとおりです。

本県の平成 24 年度の温室効果ガス総排出量は、二酸化炭素換算 1056.5 万トンであった。基準年度(平成 2 年度。ただし、HFCs、PFCs、SF6、NF3 については、平成 7 年度。)の排出量 931.6 万トンと比較すると 13.4%増加しており、前年度(平成 23 年度)の排出量 1012.4 万トンとの比較では 4.4%の増加となっている。

前年度からの主な変化は以下のとおり。

二酸化炭素については、主に原子力発電の停止と火力発電の増加によって化石燃料消費量が増加したことで、単位発電量あたりの二酸化炭素排出量(電力排出係数)が 0.525kg-CO₂/kWh から 0.612kg-CO₂/kWh に増加したことなどから、排出量が増加

ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)については、オゾン層破壊物質に指定された HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)に替わり、冷媒としての利用が進んだことから、排出量が増加

パーフルオロカーボン類(PFCs)及び六ふっ化硫黄(SF₆)については、県内の電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業及び電子部品・デバイス製造業の製造品等出荷量が増加したことにより、排出量が増加

表 2 平成 24 年度における長崎県内の温室効果ガス総排出量

種 類	京都議定書の基準年度	H 2 3	H 2 4	構成比 H24年度	基準年度比	前年度比
二酸化炭素(CO ₂)	835.2	936.6	977.0	92.5%	17.0%	4.3%
二酸化炭素(CO ₂)を除く 6 ガス	96.5	75.8	79.5	7.5%	-17.6%	5.0%
メタン(CH ₄)	24.1	21.0	20.7	2.0%	-14.1%	-1.6%
一酸化二窒素(N ₂ O)	32.2	27.7	27.6	2.6%	-14.3%	-0.4%
代替フロン等 4 ガス	40.2	27.0	31.2	3.0%	-22.3%	15.5%
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	24.9	22.9	25.3	2.4%	1.7%	10.5%
パーフルオロカーボン類(PFCs)	7.0	2.6	3.6	0.3%	-48.1%	39.4%
六ふっ化硫黄(SF ₆)	8.3	1.4	2.1	0.2%	-74.9%	49.3%
三ふっ化窒素(NF ₃)	0.1	0.2	0.3	0.0%	185.1%	43.2%
合 計	931.6	1012.4	1056.5	100.0%	13.4%	4.4%

(単位:万t-CO₂換算)

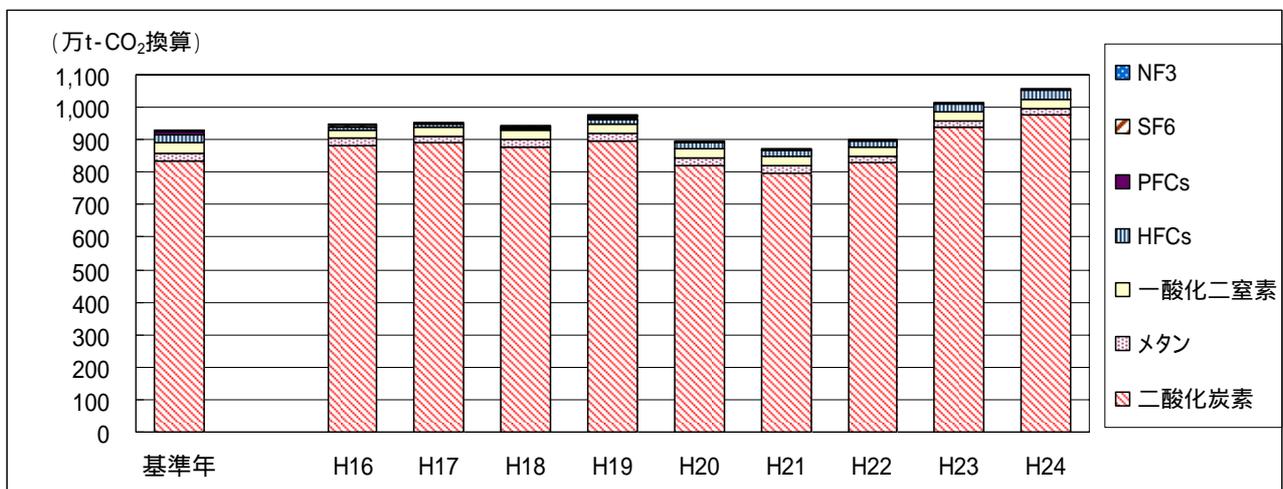


図 2 長崎県内の温室効果ガス総排出量の推移

(2) 二酸化炭素の排出量

長崎県内における平成 24 (2012) 年度までの二酸化炭素排出量の推移は、表 3 及び図 3 に示すとおりです。

本県の平成 24 年度の二酸化炭素排出量は 977.0 万トンで、平成 23 年度の排出量の 936.6 万トンと比較すると 4.3% (40.4 万トン)、平成 2 年度の排出量の 835.2 万トンと比較すると 17.0% (141.8 万トン) 増加している。

増加の主な要因としては、火力発電の増加によって化石燃料消費量が増加したことで、単位発電量あたりの二酸化炭素排出量 (電力排出係数) が増加したことなどが挙げられる。

表 3 長崎県内の二酸化炭素排出量の推移

(単位: 万t-CO₂)

	H2 基準年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	構成比(%) H24年度	増減率 基準年比	増減率 前年比
産業部門	140.5	118.9	118.8	128.4	133.1	113.1	105.5	111.0	141.0	150.5	15.4%	7.1%	6.7%
業務その他部門	177.9	179.2	190.7	185.5	201.0	180.6	174.7	185.0	231.2	253.2	25.9%	42.3%	9.5%
家庭部門	126.7	133.8	139.4	133.0	137.1	126.7	121.5	126.9	154.8	168.9	17.3%	33.3%	9.1%
運輸部門	234.2	288.7	268.0	268.7	260.7	249.6	252.4	252.0	236.6	242.1	24.8%	3.4%	2.3%
エネルギー転換部門	131.8	127.4	138.7	129.3	131.2	119.3	112.3	120.3	139.2	127.5	13.0%	-3.3%	-8.4%
廃棄物部門	18.8	29.7	29.5	29.2	28.8	28.2	27.9	27.8	27.7	27.6	2.8%	46.8%	-0.2%
水道部門	5.3	4.1	4.6	4.7	5.0	4.6	4.4	4.6	6.3	7.3	0.7%	38.1%	15.9%
合計	835.2	881.8	889.7	878.8	896.9	822.1	798.6	827.6	936.6	977.0	100.0%	17.0%	4.3%

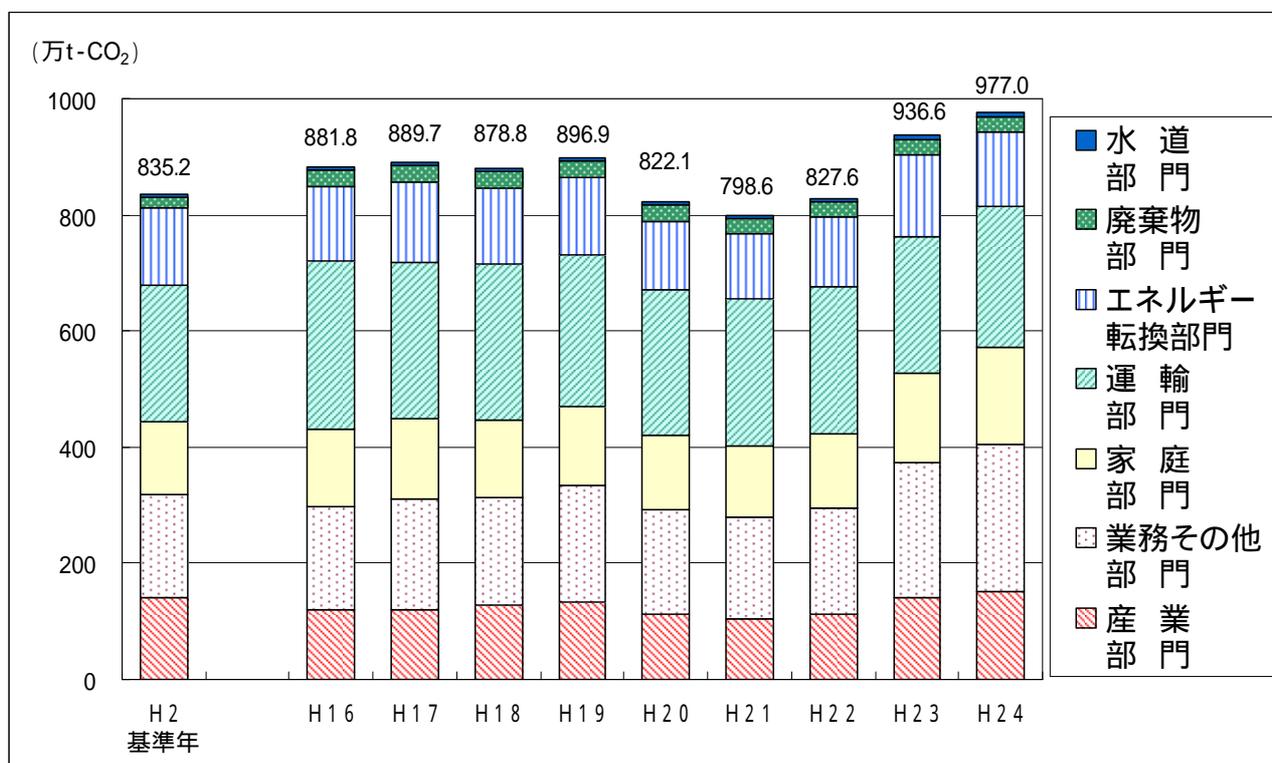


図 3 長崎県内の二酸化炭素排出量の推移

(3) 二酸化炭素排出量の部門別構成状況

平成 24 (2012) 年度における長崎県内の二酸化炭素排出量の部門別構成は、図 4 に示すとおりです。

平成 24 年度の二酸化炭素の部門別排出量の割合を見ると、本県では業務その他部門が最も大きく 25.9% を占め、次いで運輸部門の 24.8%、家庭部門の 17.3% となっている。全国平均値と比較すると、産業部門の占める割合が小さく、運輸部門、エネルギー転換部門、業務その他部門及び家庭部門が大きくなっている。

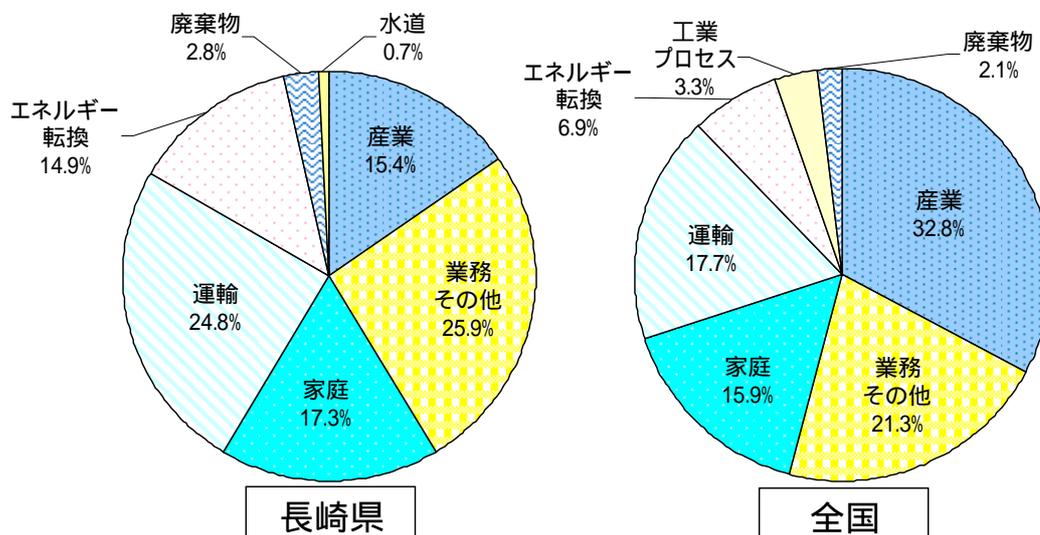


図 4 二酸化炭素排出量の部門別割合 (長崎県と全国)

(4) 一人あたりの二酸化炭素排出量の比較

長崎県における一人あたりの二酸化炭素排出量は、表 4 に示すとおりです。

平成 24 年度の本県における一人あたりの二酸化炭素排出量は、6.94 トンで、全国平均の 10.00 トンに対して約 30% 少ない。これを部門別に見ると、産業部門の排出量が大幅に少なく (全国平均 3.28 トン、長崎県 1.07 トン)、大規模火力発電所が佐世保市、松浦市、西海市に立地していることからエネルギー転換部門は全国平均よりも排出量が多い (全国平均 0.69 トン、長崎県 0.91 トン)。

表 4 一人あたり二酸化炭素排出量 (長崎県と全国)

(単位: t-CO₂/人)

部門	長崎県	全国
産業部門	1.07	3.28
業務その他部門	1.80	2.13
水道部門	0.05	
家庭部門	1.20	1.59
運輸部門	1.72	1.77
エネルギー転換部門	0.91	0.69
工業プロセス部門	0	0.33
廃棄物部門	0.20	0.21
合計	6.94	10.00

4. 長崎県庁の事務・事業に係る二酸化炭素排出削減取組及び平成 26(2014)年度取組実績について

(1) 県庁エコオフィスプラン(第三次県庁エコオフィスプラン)

長崎県では、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化を防止するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、県庁エコオフィスプラン(地方公共団体地球温暖化対策実行計画 事務事業編)を策定し、県の事務・事業に係る二酸化炭素の排出削減目標を定め、取組を行っています。

現在は、平成 23 年度を初年度とし、平成 27 年度を目標する「第三次県庁エコオフィスプラン」を進めています。

< 計画期間 >

平成 22 (2010) 年度から平成 27 (2015) 年度までの 6 年間。

< 削減目標 >

電気及び燃料使用量の削減について効果的かつ積極的なエコオフィス活動の取組を行うことにより、基準年度(平成 21(2009)年度)よりも二酸化炭素排出量の 10%削減を目指します。〔目標年度(平成 27 年度)排出量: 51,027t-CO₂〕

表 5 第三次県庁エコオフィスプランにおける削減目標

年 度	基準年 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標年度: H27 年度		
							値	削減量	
CO ₂ 排出量(t) 電気と燃料の合計値	56,697	55,753	54,105	53,337	52,568	51,797	51,027	5,670	
	(基準年比)	1.67%	4.57%	5.93%	7.29%	8.64%	10.00%		
	うち電気	26,548	26,106	24,960	24,694	24,427	24,160	23,893	2,655
	(基準年比)	1.67%	5.98%	6.98%	7.99%	9.00%	10.00%		
うち燃料	30,149	29,647	29,145	28,643	28,141	27,637	27,134	3,012	
	(基準年比)	1.67%	3.33%	5.00%	6.66%	8.33%	10.00%		
コピー用紙(千枚)	124,404	124,404	124,404	124,404	124,404	124,404	124,404	0	
廃棄物(t)	1,816	1,734	1,653	1,571	1,489	1,407	1,326	490	
	(基準年比)	4.52%	8.98%	13.49%	18.01%	22.52%	27.00%		
資源化率(%)	47.80	49.83	51.87	53.90	55.93	57.97	60.00		

(2) 県の事務・事業に係る二酸化炭素排出量の推移

県の事務・事業に係る二酸化炭素排出量の推移は、表 6 及び図 5 に示すとおりです。

平成 26(2014)年度の県の事務・事業に伴う二酸化炭素の排出量は 51,488 トン。
 基準年度の平成 21(2009)年度に比べ、5,209 トン(9.2%)減少している。
 前年度(平成 25 年度)に比べ、1,194 トン(2.3%)減少している。
 平成 26(2014)年度目標(51,797 t)比は 99.4%であり、目標を達成している。
 二酸化炭素排出量の内訳は、ガソリン、軽油等の燃料関係が 29,288 トン(基準年度比 2.9%減)、電気使用関係が 22,200 トン(基準年度比 16.4%減)。
 県の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量は、近年、減少している。

表6 第三次県庁エコオフィスの取組における二酸化炭素排出量の推移

項目	単位	基準年					直近年	比率	
		H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	基準年比	直近年の前年度比
CO ₂ 排出量		56,697	54,945	54,276	52,796	52,682	51,488	-9.19%	-2.27%
	うち燃料	(30,149)	(29,320)	(30,030)	(28,642)	(29,490)	(29,288)	-2.86%	-0.68%
	うち電気	(26,548)	(25,625)	(24,246)	(24,694)	(23,192)	(22,200)	-16.38%	-4.28%
目標達成状況 (基準年比)		-	-3.09%	-4.27%	-6.88%	-7.08%	-9.19%	-9.19%	-
電気	千kWh	70,983	67,808	65,706	63,020	62,852	60,163	-15.24%	-4.28%
ガソリン	k	2,463	2,377	2,322	2,287	2,246	2,213	-10.15%	-1.47%
軽油	k	7,248	7,144	7,685	7,579	7,680	7,751	6.94%	0.92%
灯油	k	460	517	470	426	396	412	-10.43%	4.04%
ジェット燃料	k	49	28	29	56	86	91	75.51%	5.81%
A重油	k	940	714	588	585	510	477	-49.24%	-6.47%
潤滑油	k	15	12	11	8	7	8	-46.67%	14.29%
LPG・LNG	t	104	103	123	96	114	102	-1.92%	-10.53%
都市ガス	千m ³	652	727	658	672	684	575	-11.81%	-15.94%
コピー用紙	千枚	124,404	128,518	124,202	126,667	128,115	127,900	2.81%	-0.17%

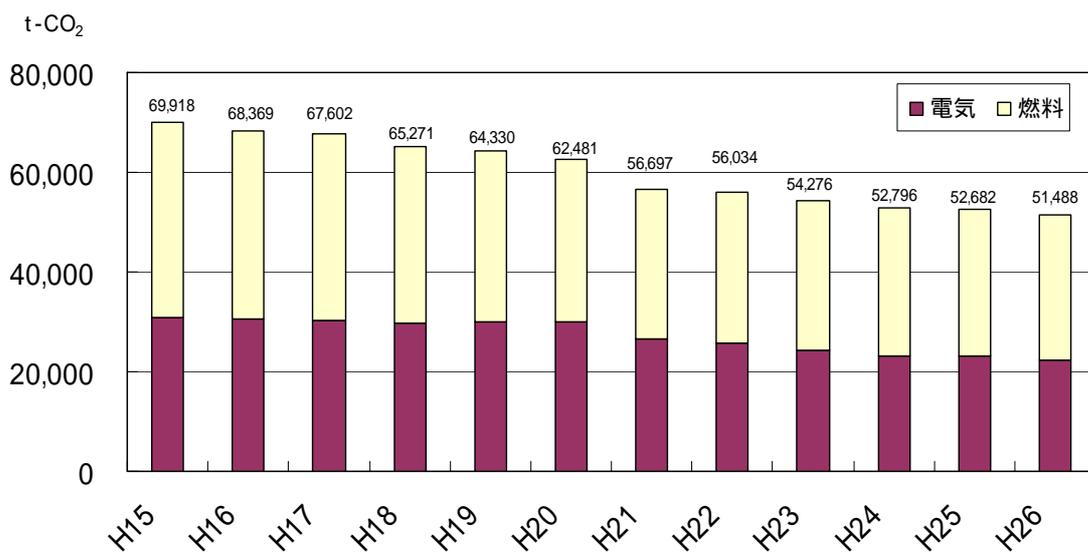


図5 県庁の事務・事業に係る二酸化炭素排出量の推移

(3) 事業用途別の二酸化炭素排出量

県の事業における用途別の二酸化炭素排出量の内訳は表7に示すとおりです。

県の事業における用途別の二酸化炭素排出量の内訳は、主に 事務所等、 公用車やバス等の移動体、 トンネルやダム、信号機等の公共施設等の3つに大別されるが、事務所等が全体の約4割、移動体及び公共施設等による使用が全体の約6割となっている。

表7 事業用途別の二酸化炭素排出量

事業用途	CO ₂ 排出量 (t - CO ₂)	CO ₂ 削減への主な対策
事務所等 〔 、 と区分できないものを含む 〕	19,583 (38%)	・職員の省エネ活動 ・長崎県庁節電実行計画 ・省エネ設備の導入
移動体 〔 公用車、バス、船、ヘリ燃料等 〕	25,290 (49%)	・エコドライブ ・低燃費型車両等の導入
公共施設等 〔 道路街灯、トンネル照明、ダム管理、 信号機等 〕	6,615 (13%)	・省エネ型の設備導入
全 体	51,488	

(注)端数処理(t-CO₂単位で四捨五入)の関係で全体と内訳合計が合わないことがあります。

(4) 電気使用量

県の事務・事業に係る電気使用量の推移は、表6(9ページ)に示すとおりです。

なお、東日本大震災以降、供給力が不足することも考えられることから、平成23年度より「長崎県庁節電実行計画」を策定し、平成23年度及び平成24年度は夏期(7~9月)及び冬期(12~3月)の2期について、平成25年度からは通年で節電対策の強化に取り組んでいます。

節電対策強化の取組を実施した結果、平成26(2014)年度の電気使用量は60,163千kwhであり、基準年度の平成21(2009)年度比で15.2%減少した。
前年度(平成25年度)に比べ、4.28%減少している。

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
【太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用促進に関する施策】							
1 エネルギー	1 太陽光発電	【重点3】 ①屋根貸しモデルによるマッチングやリースを活用した取り組み	○太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	○長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業において、3事業者候補者が県立学校6校に対して太陽光発電システムを導入することを決定した。	○環境省が行う再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して、避難場所に指定されている県立学校5校に太陽光発電設備を設置する。	教育環境整備課	
			○県の公有施設(知事部局)での事業を行うための準備作業を実施した。	○公有施設のうち、屋根貸し事業が可能である候補施設を3箇所選定した。	○県の公有施設のうち、屋根貸し事業が可能である3施設について、実現に向け検討予定。	GND室 管財課	
		【重点3】 ②独立電源となっている離島地区において、大規模な太陽光発電の導入が加速できる仕組みづくり	○対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」に応募。また、対馬環境エネルギーコンソーシアム(産官学金で構成)において、太陽光発電など再生可能エネルギーを活用した持続可能な資源循環型社会の構築を通じた、新たな産業や雇用創出について調査及び検討を行った。	○「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて、「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。	○総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)」の獲得を目指し、昨年度策定した対馬市エネルギーマスタープランの詳細設計を策定する予定。また、地域エネルギー会社の設立、エネルギーベストミックスプラン等を検討していく。	GND室	
		【重点3】 ③地元自治会や小規模集落による自立分散型エネルギー利用の推進や発電事業への参画を推進	○県内外の先行事例を市町に紹介することで、新たな参画を推進した。	○松浦市内の地元自治会等の2箇所(白浜五地区、御厨町郭公尾地区)が、発電事業に着手した。	【白浜五地区】出力 1,960kW ・自治会で法人を立ち上げ、発電事業者として実施。 ・売電により収益。 【御厨町郭公尾地区】出力 500kW ・発電事業者への土地の賃借料により収益。	○引き続き、県内外の導入事例を市町に紹介することで、推進を図っていく。	GND室
		【重点3】 ④スマートハウスの一環として新築住宅を対象とした導入推進を図るとともに、既存住宅に対してもリース制度をはじめ住民負担が少なくなるような仕組みづくりを検討。	○住宅分野におけるエネルギー需給の効率化・低炭素化に役立つ製品を集めた『省エネ住宅関連「長崎県産品カタログ』』を改定(前年度から5社追加)し住宅関連企業へ配布した。 ○スマートハウス関連産業への新規参入・販路拡大に向けて、県内住宅関連企業等の連携体によるスマートコミュニティ構想の策定等を支援した。	○大誠ハウス株式会社を中心とした企業連携体「長崎県央スマートコミュニティ構想策定協議会」が、長崎スマートコミュニティ・構想策定支援補助金の交付を受け、エネルギーやICTなどの全体最適化を図るスマートハウス街区の構築に向け、実現可能性調査を実施した。 ○上記調査結果を踏まえ、長崎県スマートコミュニティ構想推進有識者会議(産官学等で構成)において、スマートコミュニティ構想案を策定した。	○国(経済産業省)プロジェクト「地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」の獲得を支援する。また、前年度に策定したスマートコミュニティ構想案をブラッシュアップしながら、「長崎未来型エネルギー自給自足団地」像を明確にし、建設に向けた方針等を策定する。	GND室	
		【重点3】 ⑤民間事業者等による大規模太陽光発電設備(メガソーラー)設置の推進に取り組む。	○33件の候補地中、15件の事業について着手(計画・工事・運転開始等)	○メガソーラー候補地リストに掲載していた長崎空港隣接地について、県と県土地開発公社が長崎ソーラーエナジーとの間でメガソーラー用地として賃貸借契約を締結した。 ○屋根貸し事業については、県立高校6校において、発電事業者を決定した。	○県の公有施設における屋根貸し事業の実施について、3施設を検討予定。	GND室	
		【重点3】 ⑥公有施設における太陽光発電設備やソーラー型LED照明等の設置に取り組む。	○国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用した、防災拠点施設等への太陽光発電設備の導入促進。	○環境省に平成26年度事業計画書を提出し、14.7億円の採択を受けた。 ○県有施設3施設、市庁舎2施設において、太陽光発電設備等の導入のための設計を実施。	○引き続き、防災拠点や避難所となる公共施設への太陽光発電設備等の導入促進を図る。	未来環境推進課	
		【重点3】 ⑦市民ファンド型を活用した太陽光発電設備の新たな普及促進策の検討に取り組む。	○昨年度に引き続き、一般社団法人「おひさまNetながさき」の発電事業(市民ファンドを創設し長崎市立高城台小学校屋上に太陽光発電設備を設置して実施)について、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し事業実施に必要な人件費等に対し支援を実施した。 ○市民ファンドにおいて公共施設へ太陽光設備を導入する。	○「おひさまNetながさき」の太陽光発電設備が、長崎市立高城台小学校に完成し、平成26年8月29日から発電を開始した。 ○平成24年度に「長崎県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」において太陽光普及市民ファンド設立支援がなされ、平成25年5月に「一般社団法人おひさまNetながさき」が設立された。 ○同ファンドで調達した資金により平成26年度に長崎市立高城台小学校に太陽光パネルが設置された。	○県の公有施設のうち、可能性のある3施設について、「屋根貸し事業」の実施を検討する。 -	GND室 未来環境推進課	

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	太陽光発電	【重点3】 ⑧「長崎次世代エネルギーパーク」等地域資源を活用した環境教育により、太陽光発電の普及に取り組む。	○太陽光発電設備を小中学校等に設置して環境教育に関する意識の普及啓発。	○太陽光発電設備の発電量のディスプレイ表示により、児童生徒へ普及啓発を行った。	○引き続き、太陽光発電の設置を通じた環境教育に関する意識の醸成を推進する。	未来環境推進課	
		【重点3】 ⑤国内クレジット制度を活用した低炭素型社会システム「ながさき太陽光倶楽部」の運営	○制度に関するセミナー等で、カーボン・オフセットの取組の普及啓発を実施。 ○県HPIにてクレジットの売却先企業を募集。	○7月に長崎市、12月に佐世保市で実施されたクレジット制度に係るセミナー等で、県内事例について紹介を行った。 ○新たに1,729tの認証を受けるとともに、2月にクレジット300tを県内企業に売却。	○新規のクレジット化を実施するとともに、クレジットの県内企業等への売却やセミナーを通して、制度のPRを行う。	未来環境推進課	
		【重点3】 ⑨諫早湾干拓地においてソーラー農耕機等活用した循環型次世代農業の実証試験の実施に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】	○諫早湾干拓地において、太陽光発電を利用した園芸施設（ヒートポンプ）等についての実証試験を実施。 ○県内外からの視察者への対応などによる情報発信。	○計画どおり実施。	○太陽光発電を電源としたGPS基地局を設定する。	農政課 (農林技術開発センター)	
	2	太陽熱利用	⑥一般住宅における太陽熱利用温水器の普及に取り組む。	取組なし	-	-	未来環境推進課
	3	風力発電	【重点3】 ①島嶼部及び沿岸部での発電事業拡大に対応可能な送電網の整備と、蓄電池設置などによる系統安定化対策への取組	○対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」に応募。また、対馬環境エネルギーコンソーシアム(産官学金で構成)において、風力発電など再生可能エネルギーを活用した持続可能な資源循環型社会の構築を通じた、新たな産業や雇用創出について調査及び検討を行った。	○「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて、「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。	○総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)」の獲得を目指し、昨年度策定した対馬市エネルギーマスタープランの詳細設計を策定する予定。また、地域エネルギー会社の設立、エネルギーベストミックスプラン等を検討していく。	GND室
			【重点3】 ②地域特区、離島特区といった要望に合わせ、国へ事業化の推進を要請する。	○政府施策要望において下記事項を要望した。 ①独立電源の大型離島をモデルとした分散型エネルギーの導入による地域活性化事業を国プロジェクトとして推進すること ②離島における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、系統安定化のための蓄電池の整備やエネルギーの効率的な利用を促進するマイクログリッドの整備にかかる支援制度の拡充、また、再生可能エネルギー発電による調達価格については、本土地区に比べ割高な物流コストなど、離島特有の経済状況を考慮した設定に努めること ③離島における再生可能エネルギーによる発電事業を促進し地域活性化につなげるため、離島振興法第20条に規定される地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置を拡充し「電気・ガス供給業(再生可能エネルギーに係る事業に限る。)」を対象とすること ④電力システム改革の実施にあたっては、本土地区に比べ発電コストが高い離島において、離島以外の地域と遜色ない料金での安定供給を保障する措置など、離島に住む方々が安心して電気を使える措置を講じること	○総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定事業」を獲得した。 ○未利用木材について、2,000kW未満の小規模設備に対する調達価格が固定価格買取制度において、新たに設定された。	○政府施策要望、全国知事会、自然エネルギー協議会、九州地域戦略会議等の場を活用した国への要望について、引き続き検討する。	GND室
			【重点3】 ③既に風力発電事業を実施している事業者と今後実施した事業者の情報交換の場の設置	○平成26年10月28日・29日、平戸市で開催された全国風サミットを情報交換の場として効果的に活用した。	○集客目標350名を大きく上回る600名が参加し、風力発電事業者等の関係者の情報交換が図れたほか、研究発表・事例報告を通じて県内の取組をPRできた。	○風力発電に限らず、再生可能エネルギーに関連したイベント等の場を活用して、関係事業者の情報交換の場の創出を検討する。	GND室
			【重点3】 ④グローバルウィンドデイにあわせた地域住民への普及啓発への取組	○平成26年10月28日・29日、平戸市で開催された全国風サミットを地域住民への普及啓発の場として効果的に活用した。	○集客目標350名を大きく上回る600名が参加し、風力発電事業者等の関係者の情報交換が図れたほか、研究発表・事例報告を通じて県内の取組をPRできた。	○県の広報誌、ラジオなどの広報媒体により、普及啓発の取組を継続していく。	GND室
			【重点3】 ⑤製造業的視点から風車をとらえ、地元産業への活性化につながる支援に取り組む。	取組なし	※理由:具体的に支援を要する企業がなかったため。	○風力発電設備の維持管理業者による交換オイルの有効活用に向けた取組を支援する。	GND室

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
1 エネルギー	4	海洋エネルギー	【重点3】 ①「長崎県版EMEC」の構築への取組	○本県における海洋エネルギー産業集積や研究開発・人材育成の拠点を形成するための長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想を検討する。	○本県が提案した海洋再生可能エネルギー実証フィールドの3海域すべてが国の選定を受けた。 ○長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想(案)を作成した。	○国から選定された実証フィールドの早期構築に向けて取り組む。	海洋産業創造室
			【重点3】 ②海洋エネルギーによる直接的な産業振興への取組	○本県における海洋エネルギー産業集積や研究開発・人材育成の拠点を形成するための長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想を検討する。	○県内企業が中心となり、「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」が設立され、活動支援を行った。 ○長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想(案)を作成した。	○将来の企業集積に向けた技術・人材等の蓄積の支援を行う。 ○商用化に向けての候補海域の気象等のデータ収集、海域利用マップの作成を行う。 ○長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援を行う。	海洋産業創造室
			【重点3】 ③海洋エネルギーによる間接的な産業振興への取組	○本県における海洋エネルギー産業集積や研究開発・人材育成の拠点を形成するための長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想を検討する。	○長崎県海洋エネルギー産業拠点形成構想(案)を作成した。	○実証フィールドの事業モデルとして、漁業協調等の海面利用のあり方について検討する。	海洋産業創造室
	5	地熱利用	【重点3】 ①小浜での未利用温泉水を活用したエネルギー地産地消やまちづくりの取組にかかる支援や取組の周知、理解促進	○平成24年度から引き続き、一般社団法人「小浜温泉エネルギー」の取組み(地域資源である未利用温泉水の有効活用を通じ、雇用創出・産業振興及び地域活性化が両立するモデルを創出)を推進するため、下記の事業実施に必要な人件費等について企業支援型緊急雇用対応事業を活用し支援を実施した。 ①温泉熱利用視察ツアーの誘客及び受入体制の構築 ②温泉熱を利用した新たな事業の誘致・創出 ③再生可能エネルギーの資金調達方法の検討	○地元の関係者45名(源泉所有者及び使用者、地域住民)への見学会を実施したほか、県外からの視察者約280名を受け入れた。 ○前年度まで(株)エディットが環境省の委託を受けて実施していた「小浜温泉バイナリー発電設備」を(株)洗陽電機が買い取り、発電効率低下の原因であるスケール(湯あか)の除去対策の実証実験を実施した。	○「小浜温泉バイナリー発電設備」による売電事業を(株)洗陽電機が開始する。	GND室
				○温泉熱を利用したBDF製造装置を有する雲仙市への支援・アドバイス (温泉熱を利用したBDF製造装置は、当センターが開発し、H23年に雲仙市に譲与した)	○雲仙市からの問い合わせに対し、適宜助言を行った。 H26年度のBDF製造量は約12000L。 BDF製造時、電気ヒーター利用部分を温泉熱で賄うことにより、約1,100kg削減。 BDF使用によるCO2削減量は約32,000kg。	○引き続き、アドバイス等を実施する。	環境保健研究センター
			【重点3】 ②県内温泉地における未利用温泉水を活用した発電や熱利用の取組の支援	取組なし	※理由:具体的に支援を要する企業がなかったため。	○一般社団法人「小浜温泉エネルギー」と同じような取組みがあれば、支援していく。	GND室 未来環境推進課
			【重点3】 ③温泉と共存する更なる地熱資源の有効活用の可能性について検討・協議	○九州地域戦略会議の下に設置された「再生可能エネルギーの産業化に向けた検討委員会」の「地熱・温泉熱」ワーキンググループにおいて、地熱・温泉熱関連の産業化に向けたアクションプランの策定について、産学官で検討した。	○産業化が有望な「海洋エネルギー」、「地熱・温泉熱」、「水素」の分野について、それぞれのワーキンググループでの検討を経て、「再生可能エネルギーの産業化を目指すアクションプラン(九州モデル)」を策定した。	○同アクションプランに基づき、実務者会議や再生可能エネルギー産業化推進組織を通して、「地熱・温泉熱」分野の取組みを推進・フォローしていく。	GND室 環境保健研究センター
	6	中小水力発電	【重点3】 ①県有施設(ダム等)において効果が高いものについては自家消費を目的とした設置を検討	○土地改良施設を活用した小水力等再生可能エネルギー導入を推進するために設立した「長崎県農業用水利施設小水力等発電推進協議会」をもとに構成員へ事業化の推進を図った。	○推進協議会が中心となり地域ブロック毎の事業研修会を実施した。(2回開催/地域)	○推進協議会が中心となり、推進協議会構成員である市町、土地改良区等に対し施設導入に向けた研修会を開催する。	農村整備課
				○萱瀬ダムを利用した小水力発電について、10月末に九州電力より「買取条件の変更」が示され、改めて投資効果の評価を行った結果、投資効果が見込めなくなったため休止することとした。 ○神浦ダムを利用した小水力発電についても萱瀬ダムと同様の理由に事業要求を中止とした。	—	○萱瀬ダムを利用した小水力発電について、12月末に九州電力より「買取条件」についてさらなる変更が示されたため、再評価および共同事業者との調整を行い、事業継続について可能か判断する。	河川課
			【重点3】 ②中小水力発電に係る県内技術・製品を活用した事業化や地域づくりの取組を支援	取組みなし	—	—	農村整備課

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課
1 エネルギー	7 バイオマス燃料	【重点3】 ①未利用資源を中心に安定供給ができるような持続可能な需給体制の構築	○バイオマス材の供給体制の構築に向けて「地域材供給倍増協議会」において協議。	○対馬における木質バイオマス発電へのバイオマス材供給について具体的に検討開始。	○引き続き「地域材供給倍増協議会」において供給体制について協議していくとともに、バイオマス材の搬出実証試験を実施する。	林政課
		【重点3】 ②木質バイオマスの火力発電所等における混焼の可能性を中心に検討	取組なし	※理由:具体的に支援を要する企業がなかったため。	○現時点で予定なし。	GND室
		【重点3】 ③地域における熱利用等とセットでバイオマス発電の可能性を検討	○対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」に応募。 ○対馬環境エネルギーコンソーシアム(産官学金で構成)において、木質バイオマス(熱利用含む)など再生可能エネルギーを活用した持続可能な資源循環型社会の構築を通じた、新たな産業や雇用創出についての調査及び検討。	○「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて、「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。	○総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)」の獲得を目指し、昨年度策定した対馬市エネルギーマスタープランの詳細設計を策定する予定。また、地域エネルギー会社の設立、エネルギーベストミックスプラン等を検討していく。	GND室
	8 環境実践モデル都市	①対馬市における化石燃料に頼らない安心・快適で豊かな次世代型エネルギー自立の島のパッケージモデルの構築	○総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、産官学金で構成する対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて再生可能エネルギーを活用した持続可能な資源循環型社会の構築を通じて、新たな産業や雇用創出について調査検討。	○総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業の採択を受け、対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。	○総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)の獲得を目指し、昨年、策定した対馬市エネルギーマスタープランの詳細設計を策定する予定。地域エネルギー会社の設立に向けた検討、対馬環境エネルギーコンソーシアムの開催を通してエネルギーベストミックスプラン等を検討していく。	GND室
		②西海市における地域資源を活用するモデルの創出(潮流エネルギーの活用)	○小型潮流発電の実証に向けた取組の推進	○新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「海洋エネルギー発電システム実証研究(H26~H29)」に採択された。	○NEDO事業の平成29年度実証試験に向け、引き続きワーキンググループの中心メンバーである榊大島造船所及びサイエンスリサーチ(株)による事業化可能性調査などの取組を支援していく。	GND室
【事業者の活動促進に関する施策】						
2 しごと	(1)全事業者共通					
	1 エネルギーと温室効果ガス排出量の「見える化」	①省エネ法の周知徹底に取り組む。	○事業者を対象とした省エネセミナーの開催	○省エネキャラバン(経産省主催・県共催)1回 ○省エネセミナー(県主催)1回	○国等と連携し、事業者向け省エネセミナーを開催する。	未来環境推進課
		②未来環境条例による排出削減計画書及び排出削減報告書の作成・提出について取り組む。	○エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(101事業者)に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を依頼。	○事業者の報告をとりまとめ、県ホームページで公表した。 H22(基準年) 256.1万t H25実績 285.9万t(基準年比11.6%増)	○エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	未来環境推進課
		【重点2】 ③電力デマンド監視装置モニター制度への取組	○平成25年度モニター結果を取りまとめ、県ホームページで公表する。	○5事業所において電量デマンド監視装置を導入し、前年度同期と比較して基本料金を平均で約18%削減することができたこと等を公表	○電力デマンド監視モニター制度が終了したことから省エネ等に関する国の制度紹介を行い、見える化の推進を図る。	未来環境推進課
		④省エネ診断の実施と、中小企業におけるエネルギー管理の知識を備えた人材の育成について取り組む。	○県事業は平成25年度で終了。「省エネ診断事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介するなどにより活用を促進する。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介している。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	未来環境推進課
		⑥省エネ機器や省エネ設備の導入を促すため、省エネルギー診断やESCO事業の普及、補助事業や融資制度の実施に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	未来環境推進課
	○製造業を営む県内中小企業が生産現場に省エネルギー機器・設備等(例:LED照明)を導入し、コスト削減による競争力強化を図るための支援を実施。	○補助金交付先: 製造業を営む県内中小企業6社 ○補助金交付額: 計4,606千円 ○補助対象事業: LED照明の導入、高効率空調設備の導入、高効率エアコンプレッサーの導入	○製造業を営む県内中小企業が生産現場に省エネルギー機器・設備等(例:LED照明)を導入し、コスト削減による競争力強化を図るための支援を行う。	企業振興・技術支援課		

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
2 ・ 2114		【重点2】 ⑤環境マネジメントシステム・電力デマンド監視装置の普及啓発に取り組む。	○「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを実施。 ○市町に対し広報紙への掲載を依頼。	○県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:45件/64件(累計)	○県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	環境政策課	
			○平成25年度デマンド監視装置モニター結果を取りまとめ、県ホームページで公表する。	○5事業所において電量デマンド監視装置を導入し、前年度同期と比較して基本料金を平均で約18%削減することができたこと等を公表	○電力デマンド監視モニター制度が終了したことから省エネ等に関する国の制度紹介を行い、見える化の推進を図る。	未来環境推進課	
	2	次世代自動車の普及促進	①急速充電設備の設置にかかる経費の一部補助	○国、民間による優遇された充電設備導入支援を受けやすいよう、平成26年5月に「長崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を見直し、設置箇所数の拡充・国の支援制度の活用促進。 ○国の支援制度を補う形で県単独補助募集を実施。	○EVIについては、民間活力により長崎県EV・PHVタウン構想に基づく導入計画を上回り、目標達成に至った。 ○急速充電設備導入についても、国の補助制度、自動車メーカー4社による支援制度の活用により導入目標を上回り、目標達成に至った。	○今後も国の支援制度の活用を推進するとともに、EVの経済性などを周知し、EVや充電設備の普及に努めていく。	GND室
			【重点1】 ②五島地域においてEVとITSが連動し、本格運用を開始した未来型ドライブ観光の利用促進を図る。	平成25年度をもって、事業終了。	-	-	GND室
	3	エコドライブの促進	【重点1】 ①エコドライブ・インストラクターの育成とエコドライブテクニックの普及	○平成22年度において育成した省エネルギーセンター認定のインストラクターを活用した「エコドライブ講習会」への燃費計の貸出を実施。	○インストラクターを活用した自動車学校、自治体主催のエコドライブ講習会へ燃費計の貸出を行った。 貸出回数2回 受講者数:18人(燃費改善率:約6.5%)	○インストラクターを活用したエコドライブ講習会へ燃費計の貸出を行う。	未来環境推進課
			【重点1】 ②エコドライブ等の普及啓発	○県内各地のイベント会場等において、広く一般県民を対象にドライビング・シミュレーターを活用したエコドライブ体験を行う、NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」を実施。	○37箇所で開催し、1,586人がシミュレーターによるエコドライブを体験した。 ○体験者(大人のみ)の約89%が「参考になった」、約96%が「エコドライブを行う」とのアンケート結果を得た。	○イベント会場等においてエコドライブ体験事業を実施する。	未来環境推進課
			【重点1】 ③エコドライブ優良事業所の認定制度	○運送業界等と協議の結果、既にエコドライブを実践している事業者も多く、優良事業者の判断基準設定が困難なため中止とした。	-	-	未来環境推進課
			④停泊時のアイドリングストップのため、港湾施設における陸上電源供給施設の整備に取り組む。	取組なし	-	○厳原港において、陸上電源供給装置の設置を実施する。	港湾課
	4	フロンの適正処理	①フロン回収破壊法の周知徹底によるフロン回収の適正処理に取り組む。	○平成27年1~3月にかけて、未来環境推進課22件、県立保健所52件の計74件の立入検査を実施。	○基準適合74業者(適合率86%)	○平成28年1月~3月にかけて、未来環境推進課及び県立保健所で計50件の立入検査を実施する。	未来環境推進課
			②ノンフロン製品購入の普及啓発に取り組む。	○フロン改修破壊法が改正されたことから、改正法の概要を周知することを第一と考え、ホームページ上で啓発を図る。	○フロン回収破壊法が改正されたことから、改正法の概要の周知を図った。	○ホームページの活用など普及啓発の方策を検討する。	未来環境推進課
	5	環境配慮物品の調達	①環境配慮物品購入や使用の普及啓発に取り組む。	○平成26年度「環境物品調達方針」に基づき環境物品を調達。	○19分野単純平均で99.5%の調達率を達成した。	○平成27年度「環境物品調達方針」に基づき、県のすべての機関において環境物品の調達を進める。	未来環境推進課
	6	工場・事業場の緑化	①事業場や事務所における屋上・壁面・敷地内緑化の普及啓発に取り組む。	取組なし	-	-	各実施主体

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
2 ・ し じ と	(2)産業部門						
	1	製造業・建設業	①省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	未来環境推進課
			②住宅・建築分野の事業者について環境マイスターの養成・活用により、低炭素な建築物の普及に取り組む	○住宅・建築分野の環境マイスターの知識向上を目的としたフォローアップ研修は平成25年度で終了。	-	-	未来環境推進課
	2	農林業	①土壌由来の温室効果ガスの実態調査に取り組む。	○県内の販売農家圃場29箇所及び農林技術開発センター基準点調査地点6箇所において、土層の仮比重、全炭素、全窒素等の調査を実施するとともに、当該圃場管理者に対し土壌管理の農地及び草地における土壌の炭素量や農地管理実態の調査を実施した。	○深さ30cmまでの土壌炭素量は水田の褐色低地土で平均73.8t/haと多く、グライ低地土では44.4t/haと少なかった。地目別ではグライ低地土を除くと、水田が普通畑より多い傾向を示した。水稲栽培で「中干し」実施率は96%、「茎葉すきこみ」は50%、「堆肥施用」は13%であった。普通畑では、「堆肥施用」実施率は50%、「茎葉すきこむ」は75%であった。	○有機質資材の生産面における適正な施用量と炭素蓄積量を把握し、環境にやさしい地力増強対策技術確立の基礎資料として活用する。	農業経営課
			②省エネ施設等の導入や省エネ技術の普及について取り組む。	○園芸用ハウスの省エネ対策として、ヒートポンプ、循環扇、多層被覆資材等について、国の燃油価格高騰緊急対策の施設園芸省エネ設備リース導入支援事業並びに、県の輝くながさき園芸産地振興計画推進事業の活用による導入を推進。 ○長崎県品目別コスト削減戦略による省エネ対策技術の普及促進。	○国・県事業活用による省エネ資機材導入実績 ・ヒートポンプ導入 22戸 3.4ha 58台 ・循環扇 22戸 3.2ha 141台 ・多層被覆 15戸 3.1ha ・四段サーモ 2戸 0.2ha 2台 ・省電力電球 15戸 5.4ha	○園芸用ハウス栽培に係る燃油価格は平成26年12月から低下しているが、依然として高い水準であり、引き続き、省エネ対策技術の普及に取り組む。	農産園芸課
	2	農林業	③省エネ型農業経営に適した優良品種系統の研究に取り組む。	○トルコギキョウ栽培の暖房費を大幅に削減する「長崎型低コスト温度管理技術」に適した品種の選定	○採花率や切り花品質が良好で「長崎型低コスト温度管理技術」に適したトルコギキョウの品種を選定した。	○温暖化に対応した耐暑性や病害抵抗性を有するカーネーション等の新品種を育成する。	農政課 (農林技術開発センター)
			④間伐材や林地残材を燃料用チップ・ペレット加工施設等へ運搬する際の伐採や搬出経費に対する支援に取り組む。	○国の補助事業を活用して、搬出間伐を推進。 ○ながさき森林環境税によるふるさと森林づくり事業において、未利用材の搬出を支援。	○搬出間伐が1,223ha実施され、そのうちバイオマス材が13,826m3搬出された。 ○1,265m3の未利用間伐材の搬出支援を行った。	○低コスト搬出間伐を推進し、需要が増加しているバイオマス材の搬出に取組む。 ○市町からの申請に基づき未利用材の搬出支援を行う。	林政課
			⑤農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動の推進	○化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せてカバークロープ、堆肥の施用及び有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある取組を支援する環境保全型農業直接支援対策を推進。その中で農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動である堆肥の施用、カバークロープの作付等を推進。	○取組面積 ①堆肥の施用 270ha ②カバークロープの作付け 244ha ③有機栽培 74ha	○取組面積は、年々拡大しており、今後とも関係機関と連携して取組を推進していく。	農業経営課
	3	水産業	①発光ダイオード灯の設置等漁船の省エネ化のための融資・補助事業に取り組む。	○省エネ転換緊急対策事業により、省エネ型漁業用機器の導入への支援。 ○沿岸漁業改善資金による、環境高度対応エンジンを設置する場合の無利子融資の実施。	○省エネ転換緊急対策事業による支援件数 148件 ○環境高度対応エンジンの導入件数 4件	○省エネ転換緊急対策事業により、省エネ型漁業用機器の導入について支援を行う。 ○沿岸漁業改善資金により、環境高度対応エンジンを設置する場合の無利子融資を行う。	漁政課
			②自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖技術の開発に取り組む。	国公募事業「次世代型陸上養殖の技術開発事業」を活用し、地中熱ヒートポンプの熱交換方式の改良、空気熱ヒートポンプを用いた温度調節システムの開発および飼育水槽の断熱対策等を実施することによる低コスト温度調節システムの開発。	○技術開発件数 1件	○整備した地中熱加温システムを基に、運転経費の低減を図っていく。 ○民間陸上養殖施設で地中熱を利用した省エネ飼育の実証試験を行う。	漁政課
	4	窯業	①低温度で焼成可能な陶磁器製品の製造技術の確立と普及啓発に取り組む。	○北九州市立大学と共同で開発したLCA手法によりCFP認定を受けた低温焼成磁器の素材を用いて、大形の手洗い鉢を企業と共同で開発した。製品を長崎県建設技術フェア等へ出品し、同技術のPRに努めた。同陶土を含む4種類のグレードの低温焼成陶土と適合釉を開発し、量産試験を行った(LCA:ライフサイクルアセスメント、CFP:カーボンフットプリント)。	○大学と省エネ評価を行った低温焼成磁器の素材を用いて、企業と商品化を行った。 ○新たなグレードの陶土の開発も行った。	○企業と共同で製品化した手洗い鉢をフェアや成果発表会等で紹介し、同技術のさらなるPRと普及に努める。 ○量産製造条件の確立と商品化に取り組むため、陶磁器製造企業や商社による研究会を検討している。	企業振興・技術支援課 (窯業技術センター)
			②不焼成固化技術等の低環境負荷プロセスにより、低コストで製造可能な新たな窯業製品の開発と実用化に取り組む。				

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
2 ・ 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(3)業務その他部門						
	1	流通業者やオフィスでの活動	①関係団体等からなる協議会を設置し、レジ袋の無償配布の中止、マイバックスの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	○有料化協定を締結した新上五島町の計8事業者・16店舗及びイオン九州株の6店舗において、レジ袋削減に向けた取組を実施	○マイバックス持参率 82%	○引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。	未来環境推進課
			②エコショップの認定・公表に取り組む。	○簡易包装の実施や買い物袋の持参の奨励、トレイなどの店頭回収、再生原料を使用した製品の販売など、環境に配慮した事業活動を実施している小売店舗等をエコショップとして認定。	○平成10年度からの認定店舗は、2,694店舗(平成26年度末現在)になった。 ○これらの店舗に「エコショップ」であることを証明する「エコショップ認定証」を配布し、消費者に環境にやさしい小売店への誘導を図った。	○引き続き、「エコショップ」の認定・公表に取り組む、消費者に環境にやさしい小売店への誘導を図る。	未来環境推進課
	1	流通業者やオフィスでの活動	③店舗内照明機器のLED化、商品配送車両の環境対応車への切替に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。(再掲)	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	未来環境推進課
			④クールビズ・ウォームビズの励行による適正室温の推進に取り組む。	○県庁クールビズ期間拡大を継続して実施する。 ○県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	○県庁において平成26年5月1日～10月31日(従前:6月1日～9月30日)をクールビズ期間として取組んだ。 ○市町、商工会議所等へ取組の周知を行った	○県庁クールビズ期間拡大を継続して実施する。 ○県、市町等と連携し周知を図るとともに、県ホームページ等を活用した普及啓発を行う。	未来環境推進課
			⑤省エネ設備の設置について普及啓発に取り組む。	○「省エネ診断」や「ESCO事業」等、国の施策を県ホームページ等において紹介し活用を促進する。(再掲)	○県ホームページにて省エネ診断等の紹介を行った。	○引き続き県ホームページ等において国の施策の紹介を行い、活用を促進する。	未来環境推進課
	(4)廃棄物部門						
	1	一般廃棄物	①焼却施設の整備に当たっては、焼却熱エネルギーの回収と再利用に配慮した施設整備に取り組む。	○市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業の実施を促進。	○循環型社会形成推進地域計画に基づき、焼却施設1施設(熱回収施設)完成、焼却施設2施設(発電施設1施設及び炭化施設1施設)建設中	○引き続き、循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施する。	廃棄物対策課
	2	産業廃棄物	②再使用・再生利用のための技術開発・設備投資に対する支援に取り組む。	○産業廃棄物税を活用し、関係課において以下の支援等を実施。 ・廃菌床等の未利用資源や家畜糞堆肥の施用促進を図る技術開発を実施(農業経営課)。 ・事業者に対し、堆肥の広域的流通、エコフィード利活用の促進に必要な設備投資に対する支援(畜産課)。 ・廃FRP漁船に係る各地域の課題に応じた廃船処理の比較検証に対する支援を実施(資源管理課)。	○鶏糞、廃菌床、おから等を利用した肥料の効果的な利用法の試験等を実施。 ○堆肥運搬車等の整備(1事業者)を支援し700t/年の家畜排泄物を有効利用。食品未利用資源加工処理施設等の整備(2事業者)を支援した結果、1,080t/年の有機資源を利用。 ○対馬市、壱岐市にてFRP漁船の処理について検証を行い、3隻をリサイクル処理した。	○引き続き、関係課において、産業廃棄物税を活用して、産業廃棄物の再生利用等の技術開発・設備投資に対する支援等に取り組む。	未来環境推進課
	(5)水道部門						
1	上下水道	①省エネ機器の導入、施設配置見直しによる処理プロセスの最適化等抜本的省エネ対策の支援について取り組む。	○水道事業者に対し、省エネ機器導入に係る補助制度の情報提供を行い、省エネ対策の実施を促進 ○市町が管理している汚水処理施設について、改築更新時にあわせて省エネ機器等を導入するように依頼。	○費用対効果等の面から、省エネ機器の導入(更新)まで至っていない。 ○汚水処理場の改築・更新時に、基本性能が向上した機器を導入し、省エネ化を図った。(長崎市中部処理場、西部処理場)	○引き続き、水道事業者に対し、省エネ機器導入に係る補助制度をはじめとした情報提供を積極的に行う。 ○佐世保市中部処理場における、消化ガス発電設備の導入を支援するとともに、引き続き、市町への省エネ機器等の導入を働き掛ける。	水環境対策課	

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
	(6) 環境産業の支援						
	1	環境産業の支援	<p>①次世代エネルギー設備サポートビジネスの展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】</p> <p>○新エネルギー産業等プロジェクト促進事業(県事業)により、環境・新エネルギー関連産業分野において、県内中小企業の製品・技術開発のための各種支援を実施した。</p> <p>②県内中小企業等の特徴ある製品、技術の県外・海外環境エネルギー市場への展開に取り組む。【ナガサキ・グリーンニューディール】</p> <p>○新エネルギー産業等プロジェクト促進事業により、環境・新エネルギー関連の県内中小企業の製品・技術について、大都市圏で開催される大型産業展示会への出展を支援した。 ○東アジア地域への環境関連技術等の販路開拓のため、現地のニーズに応じた製品のプレ調査・トライアル導入に要する経費の一部を支援した。(海外展開支援プロジェクト推進事業) 以下の2社が海外展開支援プロジェクト推進事業を活用し、装置等の改良や実証試験を通して、将来的な販路拡大に向け取り組んだ。 ・協和機電工業(株)(長崎市) → 高効率小型海水淡水化装置(インドネシア) ・(株)西海養殖技研(佐世保市) → 物理的有機物付着防止塗料(マレーシア、フィリピン、台湾)</p>	<p>○同事業の事業化可能性調査において、西部環境調査(株)の「海洋再生可能エネルギー用リモートセンシング技術に関する調査」を支援した。</p> <p>○大型産業展示会において、計15社の県内企業のPRを実施できたほか、計4社の商談が成立するなど、一定の成果を得ることができた。 ○協和機電工業(株)がシンガポール国際水週間2014・水エキスポに出展した。 ○協和機電工業(株)がマレーシア・マラッカ州の政府系企業と水質浄化施設の改善についての基本合意書を締結した。</p>	<p>○引き続き、関連サポートビジネスの展開を目指す県内中小企業を支援していく。</p> <p>○引き続き、新エネルギー産業等プロジェクト促進事業により、県内環境・新エネルギー企業の製品・技術の県外市場への展開に対し支援する。 ○東アジアビジネス展開プロジェクト推進事業により中国、東南アジアでの県内関連企業のビジネスサポートを行うほか、東アジアビジネス展開支援事業補助金により、市場調査事業や実証事業に対する費用の助成を行う。 ○県内環境・エネルギー企業の製品・サービスにおけるODA関連事業を活用した海外展開に対する支援について取り組む。</p>	GND室	
3 くらし	【県民の活動促進に関する施策】						
	1	「見える化」を促進する取組	<p>【重点2】 ①省エネナビの無償貸付による「見える化」推進環境モニター制度の取組</p>	<p>○「省エネナビ」の無料貸出を実施。</p>	<p>○県ホームページ、ながさき環境県民会議等において周知を図った。 貸出世帯:6世帯</p>	<p>○引き続き無料貸出を実施する。</p>	未来環境推進課
	2	省エネルギー促進の取組	<p>①消費電力の少ない電球形蛍光灯、LED照明機器、節水シャワーヘッド、エコキュート等省エネ型家電の普及啓発に取り組む。</p>	<p>○市町や民間主催の会議等へ九州電力と共に出席し節電・省エネ手法について説明を実施。 ○「家庭エコ診断」における省エネ家電等の紹介。</p>	<p>○九電との共催による説明会1回(参加者数:約30名) ○家庭エコ診断:50件</p>	<p>○引き続き、県民向けの節電・省エネセミナーや家庭エコ診断を実施するとともに、県ホームページ等を活用した省エネ家電等の普及啓発を行う。</p>	未来環境推進課
			<p>②エコシートの配布、エコツールの貸出、クールビズ・ウォームビズによる適正室温推進、省エネ家電の普及啓発を通じた県民の省エネルギー意識の向上のための取組</p>	<p>○県ホームページへの掲載による普及啓発 ○エコツールの貸出</p>	<p>○県ホームページに掲載しているエコシートの内容を更新。 ○エコツール貸出:3件</p>	<p>○県ホームページへの掲載やエコツールの貸出により普及啓発を行う。</p>	未来環境推進課
	3	省エネルギー住宅の普及促進	<p>①長期優良住宅の制度普及</p>	<p>【長期優良住宅とは】 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」として、所管行政庁が認定する制度で、認定を受けた場合、住宅ローン減税措置や特別控除、登録免許税、不動産取得税、固定資産税の負担軽減措置が受けられる。 ○相談窓口や各種説明会時に、長期優良住宅のメリット等を県民に周知。</p>	<p>○平成26年度の長期優良住宅認定 県実績 834件(平成24年度実績 811件から102%増)</p>	<p>○平成27年度より、国の告示改正により長期優良住宅の認定申請に関し、新たに住宅性能評価書による方法が可能となったため、県民に対し、より負担が少なく、多様な選択肢を用意し、さらなる制度普及を図る。</p>	住宅課
			<p>②住宅フェア等を通じ、省エネ住宅の普及啓発に取り組む。</p>	<p>○長期優良住宅制度に関する相談、省エネ木製サッシや高効率給湯器などの実演紹介、長崎県住宅性能向上リフォーム支援制度の周知。</p>	<p>○来場者のうち460名あまりからアンケート回答があり、このうち約16%が住宅の省エネ・エコリフォーム、住宅性能向上リフォームについて知識を得るために来場していた。</p>	<p>○平成27年度においても、住宅フェア等を通じ県民へ住情報の提供を行う。</p>	住宅課
			<p>③省エネリフォームに対する各種インセンティブの構築</p>	<p>○県民が自ら居住する住宅に行く、バリアフリーの性能向上リフォームについて、県が市町を通じて支援する「住宅性能向上リフォーム支援事業」を実施。 ○リフォームに関する減税措置等を、県住宅課のホームページで周知。</p>	<p>○住宅性能向上リフォーム支援事業のうち、省エネリフォームに関して、1,135件に交付決定を行い、109百万円の補助を行った。</p>	<p>○27年度は国の省エネ住宅ポイント制度が実施されたため、県ではバリアフリーリフォームのみを対象とする。 ○申請に際し、県民の負担を減らすよう、手続きを簡素化するとともに、より早い段階での事業開始を市町へ働きかける。</p>	住宅課

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
3 くらし	4	九州版炭素マイレージ制度	【重点2】 ①九州版炭素マイレージ制度の実施	○九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイレージ制度」を実施。	○家庭での節電行動の参加目標848世帯に対し、1,177世帯が実施した。 ◆CO2削減量は約69.4t	「九州版炭素マイレージ制度」の家庭での節電行動を夏期と冬期の2回実施。	未来環境推進課
	5	グリーン購入等の促進	①グリーン購入、カーボンフットプリント製品の普及啓発について取り組む。	取組なし。	-	○県ホームページの活用など普及啓発の方策を検討する。	未来環境推進課
			②環境負荷の少ない県内製品やサービスの購入について普及啓発。	○エコショップの認定やレジ袋削減レジ袋の無償配布の中止、マイバックの普及への取組。	○エコショップ認定店舗は、2,694店舗 ○レジ袋削減に向けた取組推進 ○マイバッグキャンペーンの実施	○引き続き、エコショップの認定やレジ袋削減レジ袋の無償配布の中止、マイバックの普及に取り組む。	未来環境推進課
	6	イベント開催等普及啓発の取組	①「自発的もったいない運動」普及のための「長崎県もったいない運動推進大会」の開催に取り組む。	○地球温暖化防止活動推進員の地域活動支援や他のイベント等を充実することとし、平成26年以降の開催は中止。	-	-	未来環境推進課
			②地球温暖化防止活動推進員間の情報交換やネットワークづくりに取り組む。	○地球温暖化防止活動推進員間の情報交換や知識向上等のための研修会の開催	○推進員研修会の開催 全体研修会： 1回 地区研修会： 9回	○引き続き推進員研修会を開催する。	未来環境推進課
	6	イベント開催等普及啓発の取組	【重点3】 ③ながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による地球温暖化防止活動に取り組む。	○ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施	○ながさき環境県民会議 総会：1回、運営委員会：1回 部会：4回 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動 ：対象者延べ35,429人	○引き続き、ながさき環境県民会議の開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。	未来環境推進課
			④6月の「環境月間」や12月の「地球温暖化防止月間」にながさき環境県民会議、地球温暖化防止活動推進員等による街頭キャンペーンに取り組む。	○「環境月間」街頭キャンペーンを実施。	○平成26年6月14日、参加団体：27団体（長崎市浜町ベルナード観光通）	○「環境月間」街頭キャンペーンを実施。	未来環境推進課
			⑤地球温暖化防止活動推進員相互の情報交換のための情報誌発行による普及啓発に取り組む。	○情報誌発行による普及啓発	○「温暖化防止かわら版(エコnaga+)」の発行 発行回数：年4回 発行部数：10,000部/回	○「温暖化防止かわら版(エコnaga+)」の発行 発行回数：年4回 発行部数：10,000部/回	未来環境推進課
	【公共交通機関の利便の増進及び地域環境の整備と改善に関する施策】						
			【重点1】 ①ノーマイカーデー運動の継続・拡大について取り組む。	○ながさき環境県民会議と連携し、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進 ○毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月11～17日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施。	○期間中実践者：延べ38,963人 ○CO2削減量は約77t ○がんらんば国体・大会の期間中に「県下一斉ノーマイカー&エコドライブキャンペーン」の取組を追加し、実施した。（期間中実践者：延べ32,584人、CO2削減量：約66t）	○ながさき環境県民会議と連携しながらノーマイカーデー及び「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。	未来環境推進課
				○4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を推進。	○計画どおり実施	○4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進を呼びかける。	新幹線・総合交通対策課

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課
4 まちづくり	1 公共交通機関の利用増進とエコドライブ促進	【重点1】 ②エコドライブインストラクターを養成し、エコドライブの普及に取り組む。【県民運動による低炭素型社会システムの普及】	○平成22年度において育成した省エネルギーセンター認定のインストラクターによる「エコドライブ講習会」の実施。(再掲)	○自動車学校、自治体主催のエコドライブ講習会への燃費計貸出 貸出回数:2回 受講者数:18人(燃費改善率:約6.5%)	○引き続き、インストラクターを活用したエコドライブ講習会へ燃費計の貸出を行う。	未来環境推進課
		【重点1】 ③エコドライブ講習会の開催に取り組む	○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」において、市町職員向けエコドライブ講習会を開催	○市町職員等向けエコドライブ講習会の開催 開催回数:22回 受講者数:427人	○協働事業において、市町職員及び市町地球温暖化対策協議会委員向け講習会を実施する。	未来環境推進課
		【重点2】 ④燃費計の貸付等による「見える化」推進環境モニター制度への取組	○市町や事業所、自動車学校が独自で行うエコドライブ講習会に対し、燃費計の無料貸出を実施	○貸出回数:2回	○引き続き、市町や事業所、自動車学校等が独自で行うエコドライブ講習会に対し、燃費計の無料貸出を実施する。	未来環境推進課
	2 交通流を円滑化する取組	①交通流の円滑化のため、JR長崎本線の高架化、バイパスの整備に取り組む。	○長崎本線で仮線工事に着手。	○仮線工事を実施中	○平成27年度末までに段階的に仮線への切替を行う予定。 ○用地買収の完了に努める。	都市計画課
		②交通管制システムの充実や信号機の高度化に取り組む。	○信号機の集中制御化の推進 ○信号機の改良の推進 ○信号灯器のLED化の推進 ○交通情報板の整備	○整備状況 ・集中制御機 40基 ・信号機改良 119基 ・灯器のLED化 193箇所 ・交通情報板 2基	○引き続き交通の円滑化対策及び交通環境の整備を行う	県警本部交通規制課
	3 緑地や水辺の保全と確保	①屋上・壁面・敷地内緑化、親水設備の整備に取り組む。	取組なし	-	-	-
②緑化事業への補助等により、緑化の推進に取り組む。		○国道沿線において県が整備した緑地の維持管理 ○市町やNPO等が行う緑化事業に対する支援。	○花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。(2ヶ所) ○緑といきもの賑わい事業により市町等への補助事業を実施。(1町、民間5団体)	○2ヶ所の緑地の維持管理を実施。 ○1町、民間5団体の緑化事業等に補助を実施(補助金内示)。	自然環境課	
【循環型社会の形成に関する施策】						
5 .	1 4Rの推進	【重点3】 ①ながさき環境県民会議を通し、廃棄物の削減等を意識したライフスタイルの浸透に取り組む。	○県民、事業者等の自主行動計画である「ゴミゼロながさき実践計画」への支援	○ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援した。	○引き続き、ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。	未来環境推進課
		②ゴミゼロ統一標語の募集と周知により、ゴミゼロ意識の醸成に取り組む。	○九州地方知事会政策連合の共同で実施してきた「ゴミゼロ統一標語」事業は、平成24年度で終了したため、25年度からは実施せず。 ○平成25年度からは、九州共同で「九州まちの修理屋さん」事業への取組を開始。	○登録店舗の募集を行い、県ホームページで公表した。県内登録店舗(平成27年3月末現在):48店舗 ○「修理して大切に使っているもの」フォトエッセイコンテストを行い、受賞者を表彰した。	○登録店舗の募集を行い、県ホームページで公表する。	未来環境推進課
		③県HPによるゴミに関連する情報の提供に取り組む。	○県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、随時、県民にわかり易い情報を提供。	○新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	○引き続き、県のホームページの随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行う。	未来環境推進課
		④廃棄物の減量化やリサイクルを積極的に行う団体に対する表彰に取り組む。	○県民・事業者の意識の高揚のため、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境美化に取り組む団体・個人を表彰。	○環境保全功労者(知事表彰)5団体、長崎県保健環境連合会長表彰1団体、7個人、ながさき環境県民会議表彰4団体を表彰した。	○引き続き、環境保全功労者、保健環境連合会長及びながさき環境県民会議表彰を行う。	未来環境推進課
		⑤空き缶回収キャンペーンや環境保全に関する街頭キャンペーンに取り組む。	○県民、事業者、環境団体、行政等が一体となって、環境月間街頭キャンペーンをはじめとする各種キャンペーンへの取組を推進。	○6月「環境月間街頭キャンペーン」:参加団体:27団体 ○6月「空き缶回収キャンペーン」:21市町、参加人数82,876人、空き缶回収個数267,446個、回収重量14,572kg ○8月「クリーン長崎推進月間」:21市町、参加人数154,313人	○引き続き、県民・事業者・環境団体・行政等が一体となって、各種キャンペーンに取り組む。	未来環境推進課

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課
循環型社会		⑥長崎県環境アドバイザー制度や生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用し、家庭における生ごみの堆肥化について普及啓発に取り組む。	○「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」の会員を環境アドバイザーとして学習会等に派遣する等により、生ごみリサイクルの普及啓発を推進。	○リーダーによる指導：延べ1,567回、参加者数：延べ22,825人 ○生ごみ減量化リーダー育成実践研修会：参加者数リーダー、行政等50人	○引き続き、「生ごみ減量化リーダーネットワークながさき」と連携協力して生ごみの減量化の普及啓発活動を促進する。	未来環境推進課
		⑦マイバッグ持参運動を展開し、レジ袋の削減に取り組む。	○毎月21日を「マイバッグ持参統一デー」として、ながさき環境県民会議構成委員による自主的な取組を実施。 ○10月に実施する「ながさきマイバッグキャンペーン」に合わせて、「マイバッグキャンペーン」参加店舗及びながさき環境県民会議構成委員に対し、啓発ポスターを配布し、レジ袋削減によるごみの減量化や二酸化炭素削減を推進。	○ながさきマイバッグキャンペーン期間(10月)の取組結果 参加店舗607店舗 レジ袋節約枚数約388万枚 レジ袋辞退率21.2%	○引き続き、「マイバッグ持参統一デー」及び「ながさきマイバッグキャンペーン」に取り組む。	未来環境推進課
		⑧長崎県産業廃棄物税基金を活用し、産業廃棄物の削減、排出抑制、再使用、再生利用の取り組みに対する支援を行う。	○産業廃棄物税基金を活用した事業を実施。 ○産業廃棄物税効果検証	○計画どおり産業廃棄物税基金活用事業をすることができた(16件 95,543千円)。	○引き続き、産業廃棄物税基金を活用した事業を実施する。	未来環境推進課
		⑨リサイクル製品認定制度の活用の普及に取り組む。	○認定リサイクル製品の新規認定及び更新 ○認定リサイクル製品等を県が優先利用することにより県民・事業者への普及を促進。 ○工場調査等による品質管理の徹底。	○新規認定11件、累計197件(うち128件更新) ○認定リサイクル製品等を県ホームページに掲載し活用推進を行った。 ○品質基準に適合しなかった製品について、改善が確認されるまでの間、県による利用を一時中止した(3件)。 ○認定製品の品質管理等講習会(1回)を開催した。	○引き続き、認定リサイクル製品の新規認定及び更新を行うとともに、品質管理を徹底し、県が優先利用により普及に取り組む。	未来環境推進課
	2	廃棄物処理における熱エネルギーの回収促進	①長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、サーマルリサイクル(熱回収・発電)に取り組む。	○市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施。 地域計画 計上事業数 6 実施事業数 6	○循環型社会形成推進地域計画に基づき、焼却施設を2施設、炭化施設を1施設整備中 ○循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中	廃棄物対策課
6・海洋	【藻場の維持・保全に関する施策】					
	1	藻場造成の取組	①藻場の維持・保全対策に取り組む。	○水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内46組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。 ※「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了し、H25年度より「水産多面的機能発揮対策事業」へ移行。	○保全活動実施箇所数 目標値44カ所 実績値46カ所	○水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する県内48組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。 (2カ所増)
		②海藻が生育しやすい防波堤や護岸の整備に取り組む。	母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成	24年度大型経済対策補正により取組が前倒しで進捗しており、26年度の取組予定の内容を25年度に実施した。	母藻供給基地として、着定基質の設置により、2地区4箇所計1.92haの藻場礁造成を計画している。	漁港漁場課

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
7 森林	【森林整備と木材の有効利用に関する施策】						
	1	森林整備の取組	①森林施業プランナーを活用した施業提案による森林整備に取り組む。	○森林整備に対する森林所有者負担の軽減や林業の担い手対策に取り組むとともに、作業路や高性能林業機械等の組合せによる生産性の向上や森林施業プランナーによる提案型施業を推進。	○1,790haの間伐が実施された。	○引き続き、森林整備が進むよう各種施策に取り組む。	林政課
	2	木材利用の促進取組	①森林施業の集約を推進し、県産材の安定供給体制を整備して、間伐材の利用促進に取り組む。	○県産材の安定的な供給体制の整備に向け、地域材供給増協賛会を開催。 ○国の補助事業を活用して公共建築物等の木造・木質化を推進。 ○市町における木材利用指針の策定を推進 ○県産材の利用促進のためバスツアーなどのPR活動	○地域材供給増協賛会を立ち上げ、川上、川中、川下部会を開催し、県産材の安定的な流通に向けて協議を開始した。 ○国の補助事業により木造公共建築物等が2棟建設された。 ○県内すべての市町が木材利用指針を策定した。 ○県央、島原、県北地区でのバスツアーに各50名程度の参加をいただき、県産材のPRが出来た。	○引き続き地域材供給増協賛会において、県産材の安定供給、流通拡大等について、関係者が一堂に会し協議していく。 ○国の補助事業を活用して公共建築物等の木造・木質化を進める。 ○一般住宅に対しては、国の公募事業を活用し、県産材のプレゼントを行い、住宅における県産材の需要拡大を図る。 ○県産材のPRを図るため、国の公募事業を活用し講演会、パネルディスカッション、イベント等を開催していく。	林政課
			②認証制度等により「見える化」し環境価値のPRIによる普及拡大に取り組む	○カーボン・オフセットに関するセミナーを通じた、認証制度等の普及拡大。 ○長崎がんばらんば国体・大会におけるカーボン・オフセットの実施。	○カーボン・オフセットキャラバン隊in佐世保 開催日：平成26年12月9日 主 催：ながさきカーボン・オフセット推進協議会、有明海関連県地域カーボンオフセット推進ネットワーク ○県内のJ-VERを活用し、長崎がんばらんば国体・大会の開閉会式の開催に伴い排出される二酸化炭素73tをオフセット。	○国等と連携したJ-クレジット制度説明会等の開催を通じ、認証制度の普及啓発を行う。	未来環境推進課
	3	吸収効果のクレジット化等	①二酸化炭素吸収効果のクレジット化への支援	○「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」が中心となって協賛団体を募り、がんばらんば国体・大会で発生した二酸化炭素の一部をオフセットした。 ○「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」の活動を支援し、クレジット化を推進した。	○国体・大会により発生した二酸化炭素、73t-co2がオフセット(取引)された。 ○国体分を除き142t-co2がオフセット(取引)された。	○カーボン・オフセットの更なる普及・啓発を進めるため「ながさきカーボン・オフセット推進協議会」において、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に取り組む。	林政課
	4	木質バイオマスの利用	①木質バイオマスの再生可能エネルギーとしての利用の取組を支援。	○国の補助事業を活用して、西海市の温浴施設に木質チップボイラーを導入。 ○民間事業者、農林技術開発センター等において、低コスト園芸用ボイラーの現地実証試験。	○温浴施設において、年間1,124m3の木質チップが使用されるようになった。 ○現地実証試験を行った結果、木質チップの生産・運搬等に関する課題が抽出された。	○低コスト園芸用ボイラーの普及に向けた木質チップの供給体制を実証試験を通じて引き続き検討していく。	林政課
【環境教育及び市町、NPO等関係団体との協働と連携に関する施策】							
1	環境意識の啓発	①「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」に基づき環境教育に取り組む。	○「環境月間」街頭キャンペーンの実施。 ○環境アドバイザーの派遣 ○生ごみ減量化リーダーの派遣事業 ○地球温暖化防止活動推進員による環境教育等 ○環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」を立ち上げ、環境活動に関する交流を深めるクラブ「ながさきグリーンサポーターズクラブ」を創設後、登録した会員に県内の環境活動情報等をメールマガジンにより配信	○環境月間街頭キャンペーンを実施(平成26年6月14日、27団体) ○環境アドバイザー派遣：42回、2,073人 ○生ごみ減量化リーダー派遣回数：延べ1,567回、22,825人 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動：延べ39,719人 ○ながさきグリーンサポーターズクラブ登録会員：1,162件	○引き続き、街頭キャンペーン、環境アドバイザーの派遣等により環境教育に取り組むとともに、「環境活動eネットながさき」を活用して情報発信を強化するとともに、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の運営により、県民の環境保全活動の活性化を図る。	未来環境推進課	
		②学校や自治会等が開催する環境講座に対する支援に取り組む。	○「くらしと環境」、「自然環境」、「環境教育」などの5分野に環境アドバイザーや生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの会員を講師として派遣。	○環境アドバイザー派遣回数：42回、2,073人 ○生ごみ減量化リーダー派遣回数：延べ1,567回、22,825人	○引き続き、環境アドバイザー制度等の活用を通じて支援を行う。	未来環境推進課	
2	環境教育の人材育成	①環境カウンセラー等、環境に関する資格の取得を促す環境整備に取り組む。	○長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、関係機関に被登録者の推薦を依頼。 ○長崎県環境アドバイザー制度の利用について各学校、幼稚園、保育所に依頼し、PRした。	○長崎県環境アドバイザー新規登録3名、3団体。	○長崎県環境アドバイザーの拡充を図るため、引き続き、関係機関に被登録者の推薦を依頼する。 ○県ホームページに環境カウンセラー等に関する情報を掲載し、資格の取得促進を図る。	未来環境推進課	

各施策取組状況等

分野	取組	施策	H26年度の取組内容	H26年度の取組成果	H27年度の取組計画	所管課	
8 ・ シ ッ ト プ ナ ー	3	協働・連携	<p>【重点3】 ①NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、県民に対し、低炭素型のライフスタイルへ転換することについて意識啓発を行う。</p>	<p>○ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進(再掲) ○NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」において、市町職員向けエコドライブ講習会を開催(再掲) ○県内各地のイベント会場等において、広く一般県民を対象にドライビング・シミュレーターを活用したエコドライブ体験を行う、NPOとの協働事業「エコドライブ&エコカー普及事業」の実施。(再掲)</p>	<p>○毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月10～16日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。(期間中実践者:延べ38,963人、CO2削減量:約77t) ○がらんば国体・大会の期間中に「県下一斉ノーマイカー&エコドライブキャンペーン」の取組を追加し、実施した。(期間中実践者:延べ32,584人、CO2削減量:約66t) ○市町職員等向けエコドライブ講習会の開催 開催回数:22回 受講者数:427人 ○イベント会場におけるエコドライブ体験を16ヶ所で開催し、1,175人がシミュレーターによるエコドライブを体験した。</p>	<p>○ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動を行う。 ○協働事業において、市町職員及び市町地球温暖化対策協議会委員向け講習会を実施する。 ○イベント会場等においてエコドライブ体験事業を実施する。</p>	未来環境推進課
			<p>【重点3】 ②NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、計画的な実践とインセンティブの設定について取り組む。</p>	<p>○ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の促進</p>	<p>○ながさき環境県民会議構成員が「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」、「ゴミゼロながさき実践計画」に掲げる実践行動を自主的に取組んだ。 ・取組団体:34団体 ・取組宣言数:325項目 ・実践:322項目(99.1%)</p>	<p>○ながさき環境県民会議や長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働し、計画的な実践とインセンティブの設定手法について検討する。 ○ながさき環境県民会議構成員の自主的取組の実施を推進する。</p>	未来環境推進課
			<p>【重点3】 ③NPO、長崎県地球温暖化防止活動推進センター等と協働して、緊密に連携しながら地域総ぐるみで地球温暖化対策に取り組む。</p>	<p>○ながさき環境県民会議や地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の実施(再掲)</p>	<p>○ながさき環境県民会議 総会:1回、運営委員会:1回 部会:4回 ○地球温暖化防止活動推進員による啓発活動:延べ35,429人</p>	<p>○引き続き、ながさき環境県民会議を開催と地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施する。</p>	未来環境推進課